第3節　放送・コンテンツ分野の動向

1 放送

1 放送市場の規模

ア　放送事業者の売上高等

我が国では、放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHKと広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高は、2019年度から減少し、2020年度は3兆5,522億円（前年度比8.1％減）となった。

内訳をみると、地上系民間基幹放送事業者の売上高総計が1兆9,993億円（前年度比11.7％減）、衛星系民間放送事業者の売上高総計が3,386億円（前年度比6.5％減）、ケーブルテレビ事業者の売上高総計が5,006億円（前年度差ほぼ横ばい）、NHKの経常事業収入が7,137億円（前年度比3.2％減）となった（図表3-3-1-1）。

図表3-3-1-1　放送産業の市場規模（売上高集計）の推移と内訳

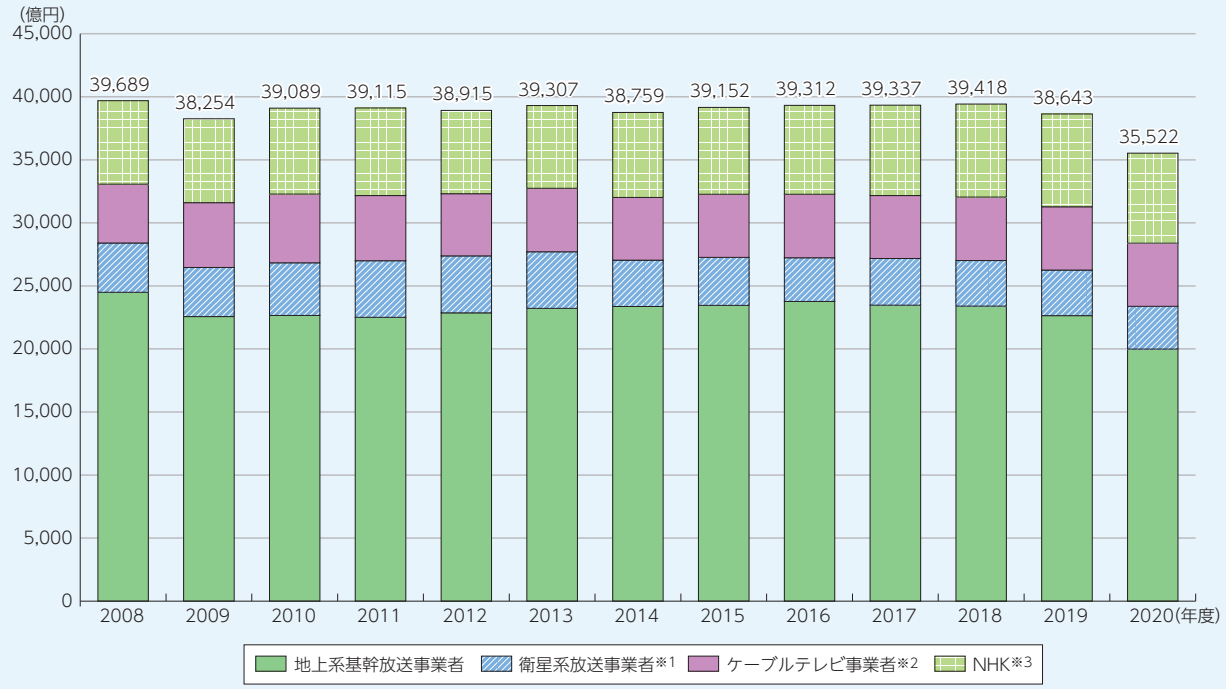

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
民間放送事業者	地上系基幹放送事業者	24,493	22,574	22,655	22,502	22,870	23,216	23,375	23,461	23,773	23,471	23,396	22,640	19,993
	(うちコミュニティ放送※4)	150	123	116	120	115	124	127	126	136	136	143	145	130
	衛星系放送事業者※1	3,905	3,887	4,185	4,490	4,510	4,491	3,661	3,809	3,463	3,697	3,619	3,623	3,386
	ケーブルテレビ事業者※2	4,667	5,134	5,437	5,177	4,931	5,030	4,975	5,003	5,031	4,992	5,030	5,008	5,006
NHK※3		6,624	6,659	6,812	6,946	6,604	6,570	6,748	6,879	7,045	7,177	7,373	7,372	7,137
合計		39,689	38,254	39,089	39,115	38,915	39,307	38,759	39,152	39,312	39,337	39,418	38,643	35,522

※1　衛星放送事業に係る営業収益を対象に集計。
※2　ケーブルテレビ事業者は、2010年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の旧許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で、当該施設と同等の放送方式のものを含む。）を有する営利法人、2011年度からは有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者（営利法人に限る。）を対象に集計（いずれも、IPマルチキャスト方式による事業者などを除く。）。
※3　NHKの値は、経常事業収入。
※4　ケーブルテレビなどを兼業しているコミュニティ放送事業者は除く。

（出典）総務省「民間放送事業者の収支状況」及びNHK「財務諸表」各年度版を基に作成

また、2021年の地上系民間基幹放送事業者の広告費は、1兆8,290億円となっており、内訳は、テレビジョン放送事業に係るものが1兆7,184億円、ラジオ放送事業に係るものが1,106億円である*1。

【関連データ】
地上系民間基幹放送事業者の広告費の推移
出典：電通「日本の広告費」を基に作成
URL：https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nf303000.html（データ集）

イ　民間放送事業者の経営状況

地上系民間基幹放送事業者（2020年度の売上高営業利益率3.8%）、衛星系民間放送事業者（同9.0%）及びケーブルテレビ事業者（同10.4%）は、いずれも2019年度に引き続き黒字を確保している（図表3-3-1-2）。

図表3-3-1-2　民間放送事業者の売上高営業利益率の推移

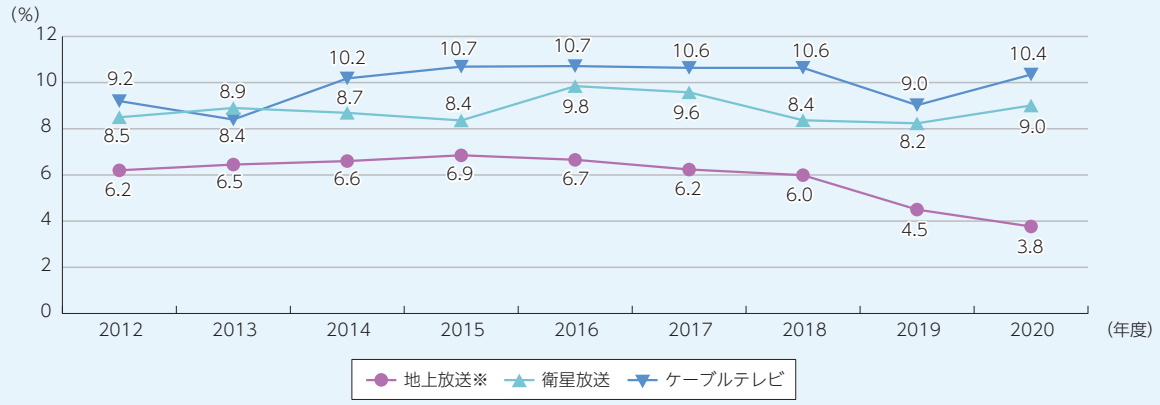

※コミュニティ放送を除く地上基幹放送

（出典）総務省「民間放送事業者の収支状況」各年度版などを基に作成

2　事業者数

2021年度末における民間放送事業者数の内訳は、地上系民間基幹放送事業者が534社（うちコミュニティ放送を行う事業者が338社）、衛星系民間放送事業者が42社となっている（図表3-3-1-3）。

*1　広告市場全体については、第3章第3節2「2　広告」を参照。

図表3-3-1-3　民間放送事業者数の推移

年度末			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	16	93	93	94	94	98	94	94	95	95	95	96
		UHF	77											
	ラジオ放送（単営）	中波（AM）放送	13	13	13	14	14	14	14	14	15	15	15	16
		超短波（FM）放送	298	307	319	332	338	350	356	369	377	384	384	388
		うちコミュニティ放送	246	255	268	281	287	299	304	317	325	332	334	338
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送・ラジオ放送（兼営）		34	34	34	33	33	33	33	33	32	32	32	31
	文字放送（単営）		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マルチメディア放送				1	1	1	4	4	4	6	6	2	2
	小　計		440	449	461	475	481	500	502	515	526	533	529	534
衛星系	衛星基幹放送	BS放送	20	20	20	20	20	20	19	19	22	22	20	22
		東経110度CS放送	13	13	22	23	23	23	23	20	20	20	20	20
	衛星一般放送		91	82	65	45	7	5	4	4	4	4	4	4
	小　計		113	108	92	72	46	44	41	39	41	41	39	42
ケーブルテレビ	登録に係る有線一般放送（自主放送を行う者に限る）	旧許可施設による放送（自主放送を行う者に限る）	502	556	545	539	520	510	508	504	492	471	464	－
		旧有線役務利用放送	26											
		うちIPマルチキャスト放送	5	5	4	3	3	3	5	5	5	5	5	－
	小　計		528	556	545	539	520	510	508	504	492	471	464	－

※1　2015年度末のテレビジョン放送（単営）の数には、移動受信用地上基幹放送を行っていた者（5者。うち1者は地上基幹放送を兼営）を含む。
※2　衛星系放送事業者については、2011年6月に改正・施行された放送法に基づき、BS放送及び東経110度CS放送を衛星基幹放送、それ以外の衛星放送を衛星一般放送としている。
※3　衛星系放送事業者について、「BS放送」、「東経110度CS放送」及び「衛星一般放送」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない。また、2011年度以降は、放送を行っている者に限る。
※4　ケーブルテレビについては、2010年度までは旧有線テレビジョン放送法に基づく旧許可施設事業者及び旧電気通信役務利用放送法に基づく登録事業者、2011年度以降は放送法に基づく有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者。（なお、IPマルチキャスト放送については、2010年度までは旧有線役務利用放送の内数、2011年度以降は有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者の内数。）

（出典）総務省「ケーブルテレビの現状」*2を基に作成（ケーブルテレビ事業者の数値のみ）

3　放送サービスの提供状況

ア　地上テレビジョン放送

地上系民間テレビジョン放送については、2021年度末現在、全国で127社（うち兼営31社）が放送を行っている。

図表3-3-1-4　民間地上テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数（2021年度）

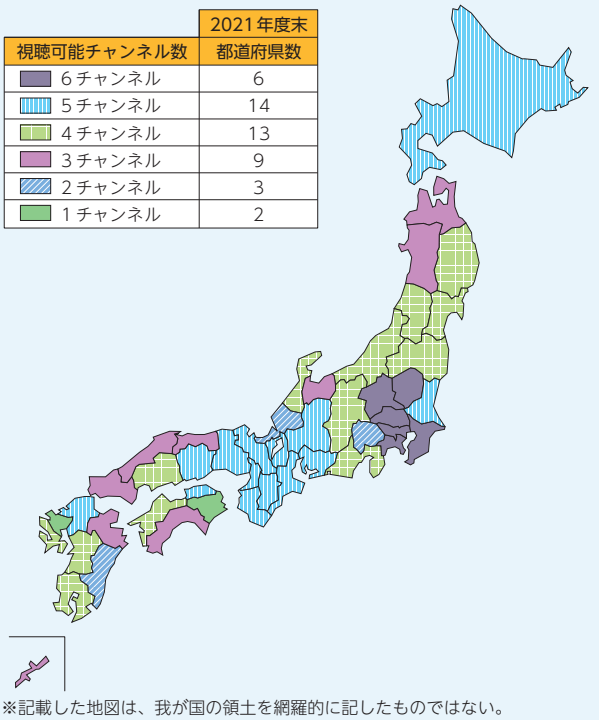

※記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。

＊2　https://www.soumu.go.jp/main_content/000504511.pdf

イ　地上ラジオ放送

中波放送（AM放送）については、各地の地上系民間基幹放送事業者（2021年度末時点47社）が放送を行っている。

超短波放送（FM放送）については、各地の地上系民間基幹放送事業者（2021年度末時点388社）が放送を行っている。そのうち、原則として一の市町村の一部の区域を放送対象地域とするコミュニティ放送事業者は338社となっている。

短波放送については、地上系民間基幹放送事業者（2021年度末時点1社）が放送を行っている。

ウ　マルチメディア放送

地上テレビジョン放送のデジタル化により使用可能となった99MHz-108MHzの周波数帯を用いるV-Lowマルチメディア放送については、民間基幹放送事業者（2021年度末時点2社）が放送を行っている。

エ　衛星放送

A　衛星基幹放送

BS放送については、株式会社放送衛星システムの人工衛星により、NHK、放送大学学園及び民間放送事業者（2021年度末時点22社）が放送を行っており、東経110度CS放送については、スカパーJSAT株式会社の人工衛星により、民間放送事業者（2021年度末時点20社）が放送を行っている（図表3-3-1-5）。

図表3-3-1-5　我が国の衛星放送に用いられている主な衛星（2021年度末）

放送種別	衛星	軌道（東経）	運用開始
衛星基幹放送	BSAT-3a	110度	2007年10月
	BSAT-3b	110度	2011年7月
	BSAT-3c/JCSAT-110R	110度	2011年9月
	JCSAT-110A	110度	2017年4月
	BSAT-4a	110度	2018年12月
	BSAT-4b	110度	2020年9月
衛星一般放送	JCSAT-4B	124度	2012年8月
	JCSAT-3A	128度	2007年3月

また、2018年12月以降は、10社18番組でBS放送・東経110度CS放送において新4K8K衛星放送を行っている。BS放送（右旋）においては、2019年11月に衛星基幹放送の業務の認定を受けた3社（BSよしもと株式会社、BS松竹東急株式会社、株式会社ジャパネットブロードキャスティング）が、地方創生などをはじめとする多様なテーマをもつ無料チャンネルとして、2022年3月に開局した。

B　衛星一般放送

衛星一般放送については、スカパーJSAT株式会社の人工衛星により、民間放送事業者（2021年度末時点4社）が放送を行っている（図表3-3-1-5）。

オ　ケーブルテレビ

2020年度末のケーブルテレビ事業者数は、464者である。ケーブルテレビでは、地上放送及び衛星放送の再放送や自主放送チャンネルを含めた多チャンネル放送が行われている。登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は約3,117万世帯、世帯普及率は約52.4%となっている（図表3-3-1-6）。

図表3-3-1-6　登録に係る自主放送を行う有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移

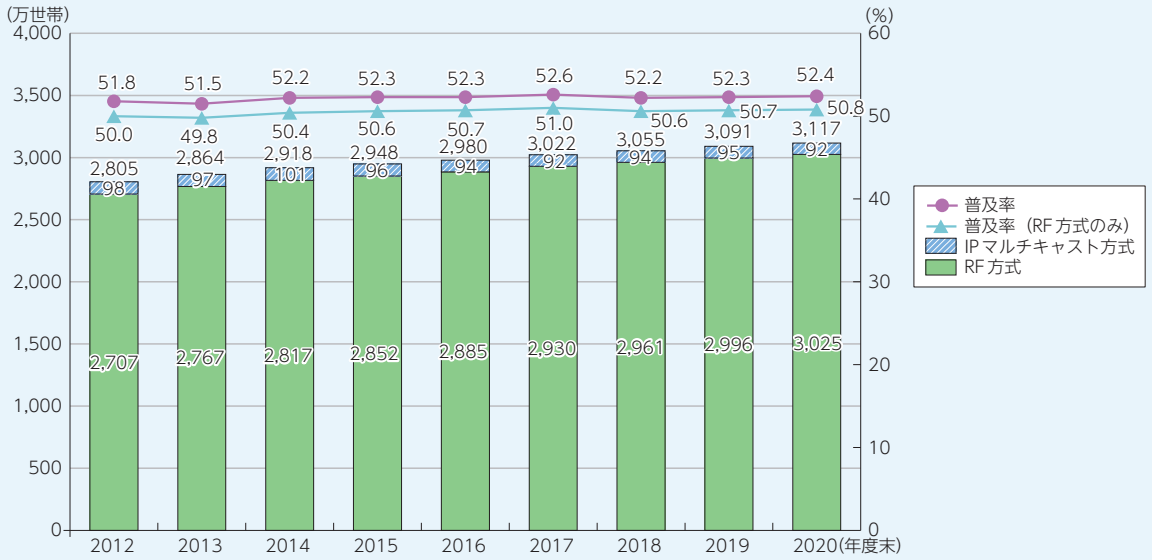

※1　普及率は住民基本台帳世帯数から算出。
※2　2010年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の旧許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で、当該施設と同等の放送方式のものを含む。）、2011年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。
※3　RF方式における「加入世帯数」は、登録に係る有線電気通信設備の総接続世帯数（電波障害世帯数を含む）を指す。

（出典）総務省「ケーブルテレビの現状」[*3]を基に作成

4 NHKの状況

ア　NHKの国内放送の状況

2021年度末のNHKの国内放送のチャンネル数は、地上テレビジョン放送は2チャンネル、ラジオ放送は3チャンネル、衛星テレビジョン放送は4チャンネルである（図表3-3-1-7）。

図表3-3-1-7　NHKの国内放送（2021年度末）

区分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送		2
	ラジオ放送	中波放送（AM放送）	2
		超短波放送（FM放送）	1
衛星放送（BS放送）	テレビジョン放送		4

※1　ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している。
※2　テレビジョン放送については、アナログテレビ放送が2021年3月31日を以て終了しており、全てデジタル放送へ移行している。

イ　NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況

NHKのテレビ・ラジオ国際放送は、在外邦人及び外国人に対し、ほぼ全世界に向けて放送している（図表3-3-1-8）。

図表3-3-1-8　NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況（2022年4月時点計画）

	テレビ		ラジオ
	在外邦人向け	外国人向け	在外邦人及び外国人向け
放送時間	1日5時間程度	1日24時間	1日延べ56時間19分程度
予算規模	211億円（令和4年度NHK予算）		52億円（同左）
使用言語	日本語	英語	18言語
放送区域	ほぼ全世界		ほぼ全世界
使用衛星／送信施設	外国衛星、CATV、他		国内送信所、海外中継局、他

※外国人向けテレビ国際放送の放送時間数は、JIB（日本国際放送）による放送時間を含む。

5 放送サービスの利用状況

ア　加入者数

2020年度の放送サービスの加入者数は、東経110度CS放送及びケーブルテレビについては前年度より増加し、その他の放送サービスについては減少している（図表3-3-1-9）。

＊3　https://www.soumu.go.jp/main_content/000504511.pdf

図表3-3-1-9　放送サービスの加入者数

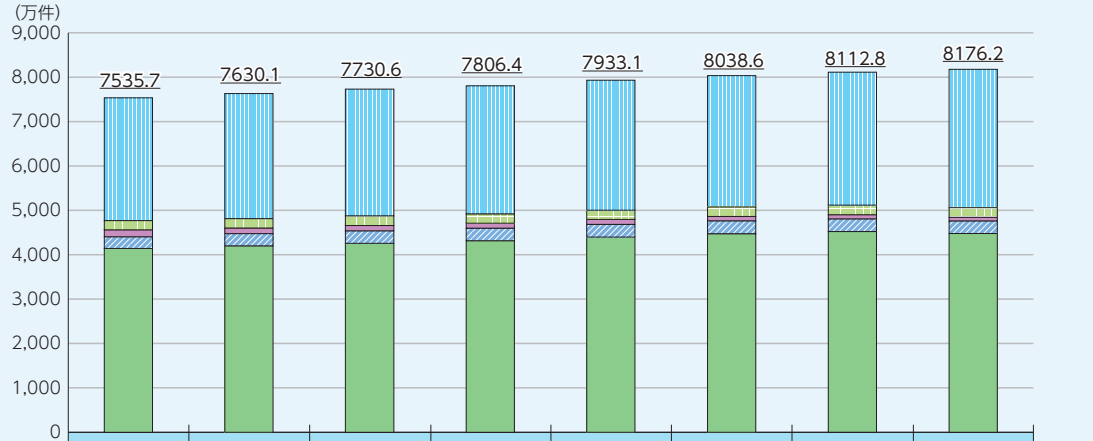

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
ケーブルテレビ	2,767.0	2,817.0	2,852.0	2,885.0	2,930.3	2960.7	2,995.9	3,117.1
東経110度CS	205.6	212.0	219.5	209.3	208.4	213.7	215.8	218.3
東経124/128度CS	157.1	125.4	120.3	114.4	109.4	102.7	93.1	84.4
WOWOW	264.8	275.6	280.5	282.3	287.6	290.1	285.5	279.1
NHK	4,141.2	4,200.1	4,258.3	4,315.4	4397.4	4,471.4	4,522.5	4,477.3
うち衛星契約等	1,823.2	1,911.3	1,993.3	2,066.7	2147.6	2,221.5	2,289.1	2,274.2

（年度）

※1　ケーブルテレビの加入世帯数は、2010年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン法の旧許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で、当該施設と同等の放送方式のものを含む。）、2011年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（いずれもIPマルチキャスト方式による放送を除く）の加入世帯数。
※2　東経110度CSの加入者数は、スカパー！の契約件数。
※3　東経124/128度CSの加入者数は、スカパー！プレミアムサービスの契約件数。
※4　WOWOWの加入者数は、WOWOWの契約件数。
※5　地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数。
※6　衛星契約などの加入者数は、NHKの衛星契約及び特別契約の件数。

（出典）一般社団法人電子情報技術産業協会資料、日本ケーブルラボ資料、NHK資料及び総務省資料「衛星放送の現状」「ケーブルテレビの現状」を基に作成

イ　NHKの受信契約数

2020年度のNHK受信契約数は約4,477万件であり、そのうち地上契約数（普通契約及びカラー契約）が約2,203万件、衛星契約数が約2,273万件、特別契約数が約1万件となっている（図表3-3-1-10）。

図表3-3-1-10　NHKの放送受信契約数の推移

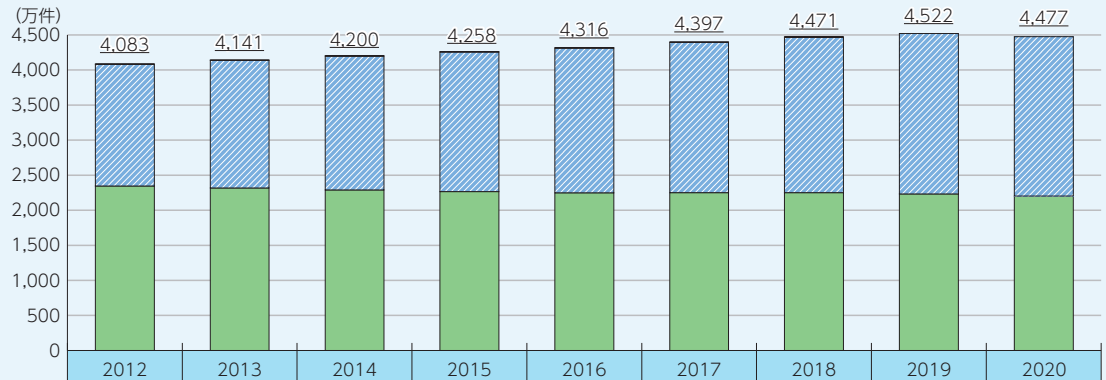

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
特別契約	1	1	1	1	1	1	1	1	1
衛星契約	1,736	1,822	1,910	1,992	2,066	2,146	2,220	2,288	2,273
地上契約	2,346	2,318	2,289	2,265	2,249	2,250	2,250	2,233	2,203
計	4,083	4,141	4,200	4,258	4,316	4,397	4,471	4,522	4,477

（年度末）

（出典）NHK資料を基に作成

6 放送設備の安全・信頼性の確保

放送は、日常生活に必要な情報や、災害情報をはじめとする重要な情報を広く瞬時に伝達する手段として、極めて高い公共性を有しており、それを支える放送設備には高度な安全・信頼性が求められる。

2020年度の放送停止事故の発生件数は384件であり、このうち重大事故[*4]は24件で全体の約6%であった。これを踏まえ、各事業者における事故の再発防止策の確実な実施に加え、業界内での事故事例共有により同様の事故を防止するための取組が推進されている（図表3-3-1-11）。

地上放送・衛星放送の放送停止事故の発生件数は291件であり、2011年度に集計を始めて以来最少となった。なお、有線一般放送の放送事故の発生件数は、2019年度に比べて減少しているものの、2016年度から2017年度までの平均に比べて増加している。2020年度の放送停止事故の発生原因としては、設備故障によるものが最も多く、次いで自然災害によるものが多い（図表3-3-1-12）。

図表3-3-1-11　重大事故件数の推移※

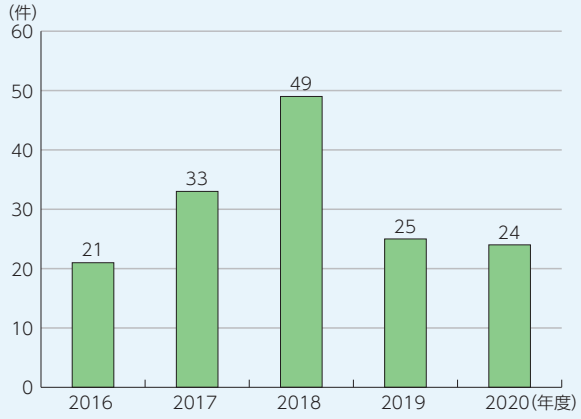

※一部数値については昨年度版の数値を修正している。

（出典）総務省「放送停止事故の発生状況」（令和2年度）[*5]を基に作成

図表3-3-1-12　発生原因別放送停止事故件数の推移※

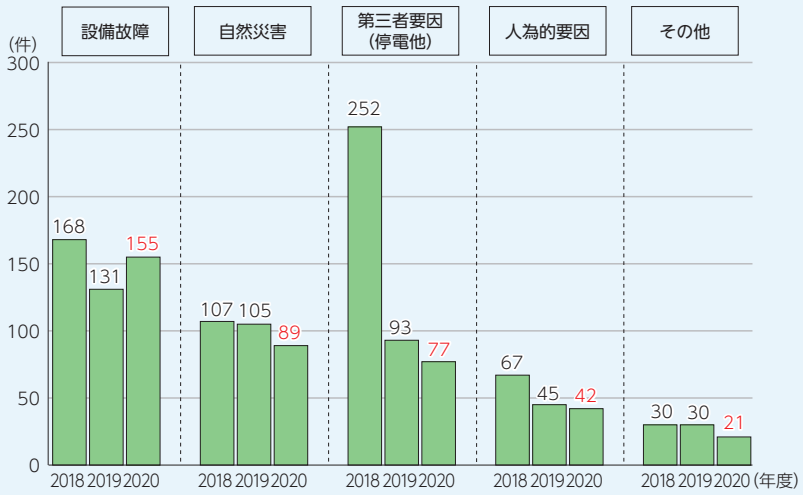

※一部数値については昨年度版の数値を修正している。

（出典）総務省「放送停止事故の発生状況」（令和2年度）[*6]を基に作成

＊4　放送法第113条、122条、137条「設備に起因する放送の停止その他の重大な事故であって総務省令で定めるものが生じたときは、その旨をその理由又は原因とともに、遅滞なく、総務大臣に報告しなければならない」に該当する事故。
＊5　https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000250.html
＊6　https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000250.html

2 コンテンツ市場

1 我が国のコンテンツ市場の規模

ア　市場の概況

我が国の2020年のコンテンツ市場規模は11兆8,275億円となっている。ソフト形態別の市場構成比では、映像系ソフトが全体の60%近くを占めている。また、テキスト系ソフトは約36%、音声系ソフトは約7%をそれぞれ占めている*7（図表3-3-2-1）。

コンテンツ市場の規模は、近年、増加傾向で推移していたが、前年から減少となった。ソフト形態別では、近年、映像系ソフトが拡大してきたが、こちらも前年から減少となった（図表3-3-2-2）。

図表3-3-2-1　我が国のコンテンツ市場の内訳（2020年）

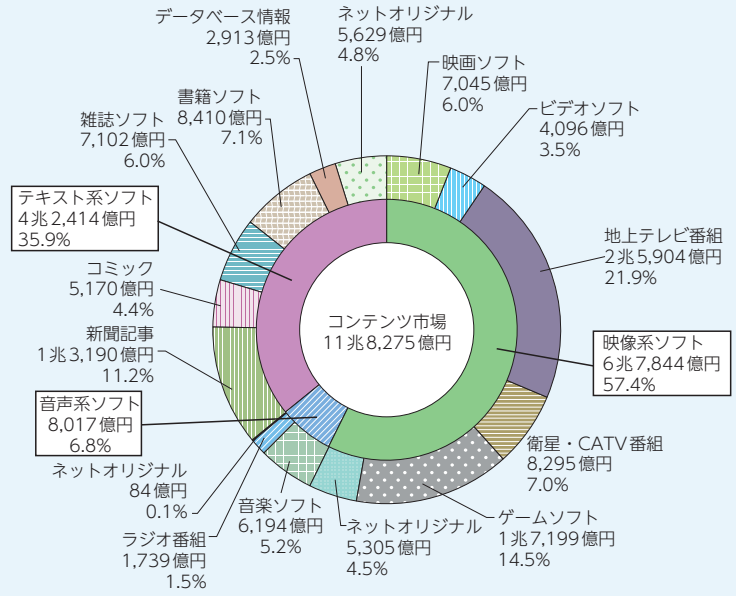

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

図表3-3-2-2　我が国のコンテンツ市場規模の推移（ソフト形態別）

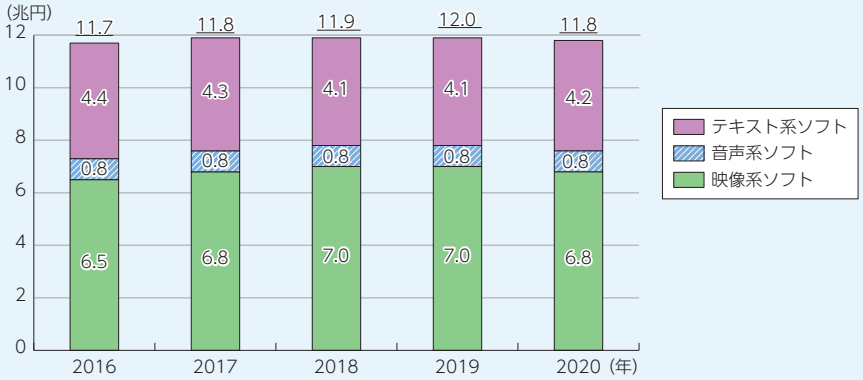

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

*7　メディア別にソフトを集計するのではなく、ソフトの本来の性質に着目して1次流通とマルチユースといった流通段階別に再集計した上で市場規模を計量・分析。

イ　マルチユース*8の状況

2020年の1次流通市場の規模は、8兆8,560億円であり、市場全体の約75%を占めている。1次流通市場の内訳は、映像系ソフト5兆716億円、テキスト系ソフト3兆1,241億円、音声系ソフト6,603億円となっている（図表3-3-2-3）。

一方、2020年のマルチユース市場の規模は、2兆9,715億円であり、市場全体の約25%となっている。マルチユース市場の内訳は、映像系ソフトが1兆7,128億円、テキスト系ソフトが1兆1,173億円、音声系ソフトが1,413億円となっている（図表3-3-2-4）。

図表3-3-2-3　1次流通市場の内訳（2020年）

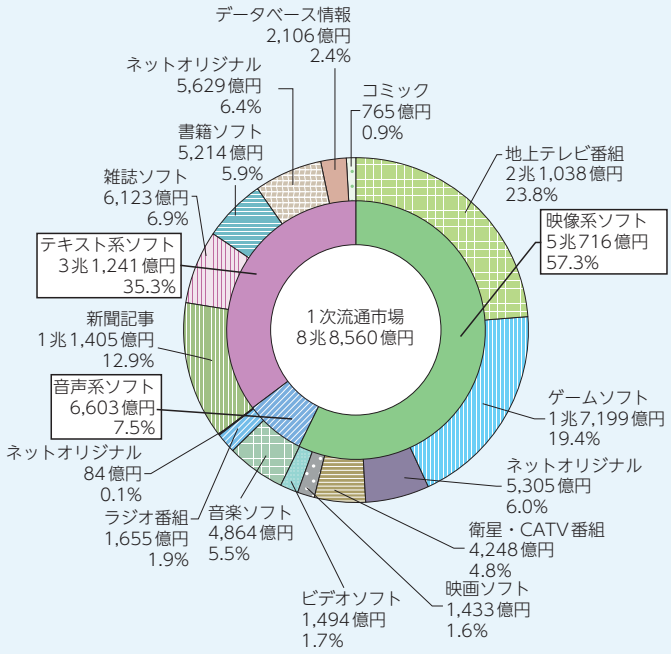

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

図表3-3-2-4　マルチユース市場の内訳（2020年）

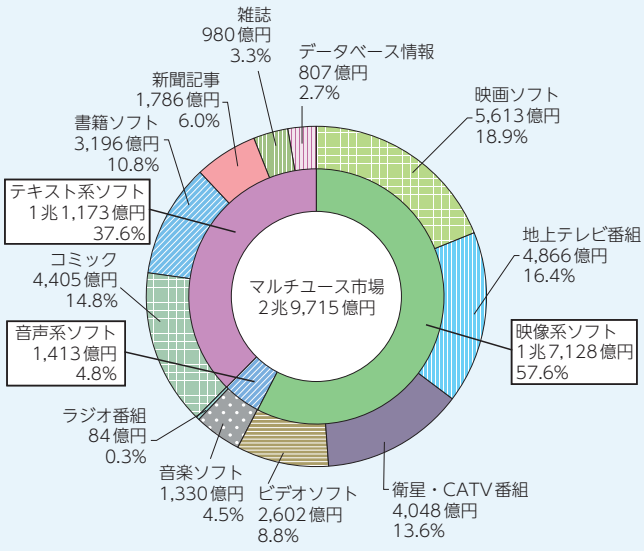

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

*8　あるソフトが内容の同一性を保ちつつ、2次利用以降において複数のメディアで流通すること。

ウ　通信系コンテンツ市場

コンテンツ市場のうち、パソコン及び携帯電話向けなどインターネットなどを経由した通信系コンテンツの市場規模は4兆8,433億円となっている。ソフト形態別の市場構成比では、映像系ソフトが59.2%、テキスト系ソフトが31.6%、音声系ソフトが9.2%を占めている（図表3-3-2-5）。

また、通信系コンテンツの市場規模は、近年、増加傾向が続いている。ソフト形態別にみると、引き続き映画、ネットオリジナル、ゲームソフトなどの伸びにより映像系ソフトが増加しているほか、書籍・コミックやネットオリジナルなどの伸びによりテキスト系ソフトも増加しており、これらは通信系コンテンツ市場の拡大に貢献している（図表3-3-2-6）。

図表3-3-2-5　通信系コンテンツ市場の内訳（2020年）

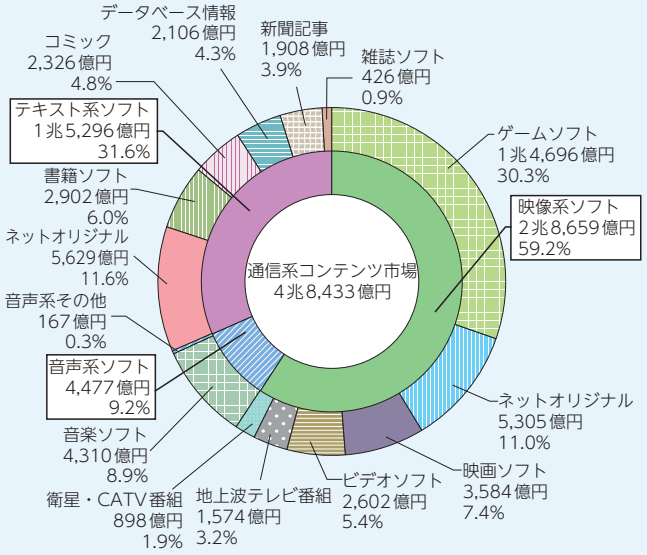

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

図表3-3-2-6　通信系コンテンツ市場規模の推移（ソフト形態別）

（出典）総務省情報通信政策研究所「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査」

2　広告

世界の広告市場をみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたデジタル化の浸透により、2021年にはデジタル広告が39兆396億円（前年比32.7%増）となり、広告市場全体の成長を大幅に牽引している（図表3-3-2-7）。日本のデジタル広告市場も大幅に成長しており、

2021年にはインターネット広告（2兆7,052億円）がマスコミ4媒体*9広告（2兆4,538億円）を初めて上回った（図表3-3-2-8）。

図表3-3-2-7　世界の媒体別広告費の推移及び予測

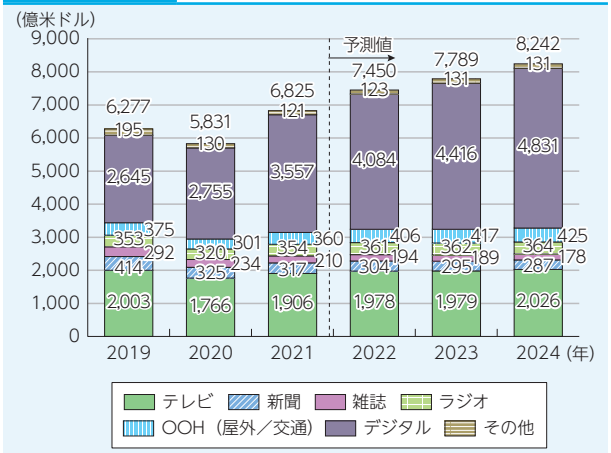

（出典）電通グループ「世界の広告費成長率予測（2021～2024）」*10を基に作成

図表3-3-2-8　日本の媒体別広告費の推移*11

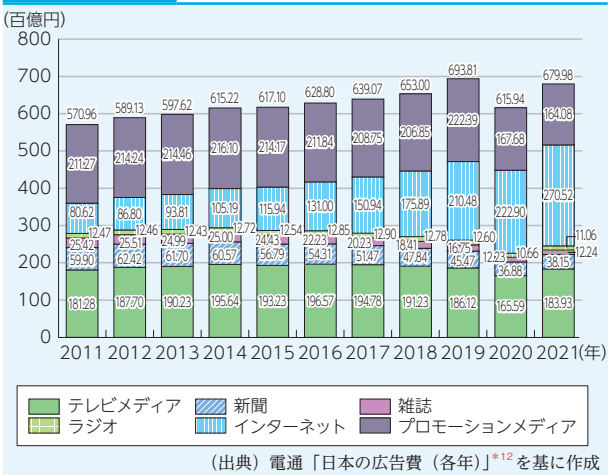

（出典）電通「日本の広告費（各年）」*12を基に作成

【関連データ】
世界の総広告費の推移及び予測
出典：電通グループ「世界の広告費成長率予測（2021～2024）」
URL：https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nf303000.html（データ集）

3 我が国の放送系コンテンツの海外輸出の動向

2020年度の「放送番組制作業」に該当する事業を行っている企業が制作している放送番組の種類の割合は、「情報番組（パブリシティ含む）」が69.6%（前年度比1.3ポイント低下）と最も高く、次いで「CM」55.0%（前年度比2.8ポイント低下）、「バラエティ」50.5%（前年度比0.9ポイント低下）となっている。

【関連データ】
制作している放送番組の種類の割合（複数回答）
出典：総務省・経済産業省「2021年情報通信業基本調査（2020年度実績）」
URL：https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nf303000.html（データ集）

また、2020年度の放送コンテンツ海外輸出額は、引き続き増加し、571.1億円となった（図表3-3-2-9）。

なお、動画配信サービスの伸張等を背景に、番組放送権、ビデオ化権等が減少する一方で、インターネット配信権の割合が増加している（図表3-3-2-10）。

*9　テレビ、新聞、雑誌、ラジオ。
*10 https://www.group.dentsu.com/jp/news/release/000643.html
*11 2019年からは、日本の広告費に「物販系ECプラットフォーム広告費」と「イベント領域」を追加、広告市場の推定を行っている。2018年以前の遡及修正は行っていない。
*12 https://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad_cost/index.html

図表3-3-2-9　我が国の放送コンテンツ海外輸出額の推移

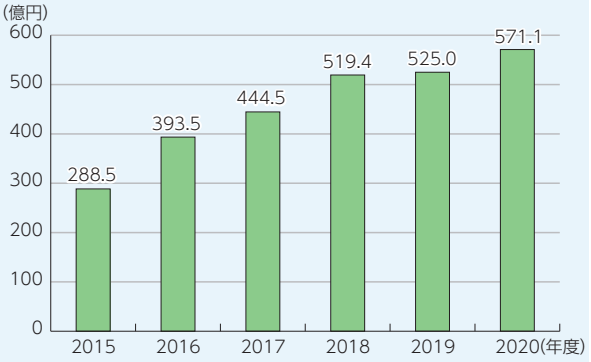

※1　放送コンテンツ海外輸出額：番組放送権、インターネット配信権、ビデオ・DVD化権、番組フォーマット・リメイク権、商品化権などの海外売上高の総額。
※2　NHK、民放キー局、民放在阪準キー局、ローカル局、衛星放送事業者、CATV事業者、プロダクションなどへのアンケートを基に算出。
※3　2016年度以降は、ゲーム化権を明確に含めて算出を行ったことなどの変更がある。

（出典）総務省
「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」*13（各年度）を基に作成

図表3-3-2-10　我が国の放送コンテンツ海外輸出額の権利別割合の推移

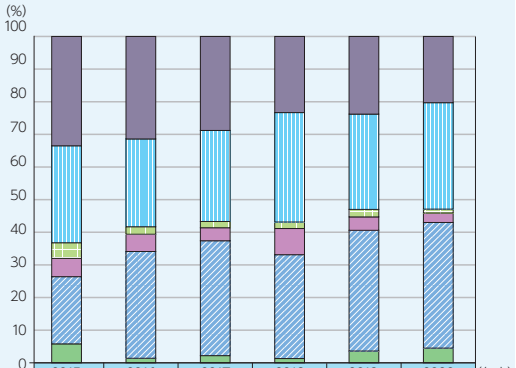

	2015	2016	2017	2018	2019	2020 (年度)
番組放送権	33.5	31.4	28.8	23.3	23.3	20.3
インターネット配信権	29.7	26.9	27.9	33.5	29.3	32.6
ビデオ・DVD化権	4.8	2.3	1.9	2.0	2.3	1.2
番組フォーマット・リメイク権	5.6	5.3	4.0	8.1	4.2	2.9
商品化権	20.6	32.7	35.2	31.8	37.3	38.5
その他	5.8	1.4	2.2	1.3	3.6	4.5

※1　商品化権、ビデオ・DVD化権には、キャラクターなどの商品、ビデオ・DVDなどの媒体そのものを海外に販売した場合の売上は含まれない。
※2　番組放送権を含む複数の権利が販売されている場合や、区分が未回答の場合など、各項目に明確に区分できない場合は、番組放送権に分類している。
※3　2016年度以降は、商品化権にゲーム化権を明確に含めて算出を行ったことなどの変更がある。

（出典）総務省
「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」*14（各年度）を基に作成

【関連データ】
我が国の放送コンテンツ海外輸出額の主体別割合の推移
出典：総務省「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」（各年）を基に作成
URL：https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nf303000.html（データ集）

*13 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000185.html
*14 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000185.html